

事業報告

EU法ワークショップ

「EU法の現在と日本法への示唆」

日時 平成二十三年十一月十九日(土)午前十時～
場所 法学部十号館一〇三二講堂
主催 日本大学法学部比較法研究所
共催 慶應ジャン・モネEU研究センター
後援 日本EU学会

一、基調講演「EU法の現在とその意義」

加藤 紘捷(日本大学法学部教授)

二、「日EU間経済連携協定における相互承認原則の比較法的考察」

庄司 克宏

(慶應義塾大学大学院法務研究科教授)

三、「EU取引法と日本民法への示唆」

長谷川貞之(日本大学法学部教授)

四、「EU会社法と日本の事業体法制」(欧州私会社(SPE: Societas Privata Europaea)を中心として)」

松嶋 隆弘(日本大学法学部教授)

五、「租税法における濫用の法理」(欧州司法裁判所と我が国の

最高裁判所における判決を比較して)」

今村 隆(日本大学大学院法務研究科教授)

六、「航空排出権紛争の行方」

工藤 聡一(日本大学法学部教授)

平成二十二年度・二十三年度研究会報告

法学研究所

憲法・行政法研究会

(第一回例会)

一、平成二十三年六月二十九日(水)午後四時から

一、法学部(本館)一八一講堂

一、テーマ及び報告者

通信社配信記事に対する名誉毀損の成否と事実誤認の相当性(最一判平成二十三年四月二十八日)

准教授 高畑英一郎

(第二回例会)

一、平成二十三年七月二十七日(水)午後四時から

一、法学部(本館)一七一講堂

- 一、テーマ及び報告者

国旗国歌起立斉唱をめぐる処分、採用拒否事件

非常勤講師 杉山 幸一

(第二回例会)

- 一、平成二十三年九月二十四日(土)午後一時から

- 一、法学部(本館)一七一講堂

- 一、テーマ及び報告者

テレビ番組で懲戒請求を呼びかけられ、業務を妨害された
として弁護団の弁護士らが損害賠償を求めた事例

大阪国際大学現代社会学部准教授 安保 克也

(第四回例会)

- 一、平成二十三年十一月五日(土)午後三時から

- 一、法学部(本館)一七一講堂

- 一、テーマ及び報告者

瑕疵ある行政調査に関する考察

大学院法学研究科博士後期課程 橋本 直樹

刑事法研究会

(第一回例会)

- 一、平成二十三年五月二十六日(木)午後五時から

- 一、法学部(本館)第二会議室

- 一、テーマ及び報告者

Duress の法理と期待可能性

元教授 沼野 輝彦

(第二回例会)

- 一、平成二十三年六月九日(木)午後六時から

- 一、法学部(本館)第二会議室

- 一、テーマ及び報告者

被害者としての法人

大学院法務研究科教授 清水 洋雄

(第三回例会)

- 一、平成二十三年七月十四日(木)午後五時から

- 一、法学部(本館)第二会議室

- 一、テーマ及び報告者

住居侵入後、キャッシュカードの窃取に着手し、いつでも
容易にその占有を取得できる状態に置いた上で、同キャッ
シュカードの占有者に脅迫を加えて同キャッシュカードの
暗証番号を強いて聞き出した行為につき、刑法二三六条二
項の強盗罪が成立するとされた事例

大学院法学研究科博士前期課程 淵脇千寿保

(第四回例会)

- 一、平成二十三年十月十三日(木)午後五時から

一、法学部(本館)担当室

一、テーマ及び報告者

アスペルガー障害をもつ被告人の供述が争われ、無罪とされた事例(東京高裁平成二十二年一月二十六日・判例タイムズ一三四三号二四七頁)

大学院法学研究科博士後期課程 浜崎 昌之

(第五回例会)

一、平成二十三年十一月十七日(木)午後五時から

一、法学部(本館)担当室

一、テーマ及び報告者

いわゆる環境法領域に含まれる廃棄物処理法の刑罰規定に對する未必の故意による共謀共同正犯

―最三決平成十九年十一月十四日の事例を素材として―

非常勤講師 小針 健慈

(第六回例会)

一、平成二十三年十二月十五日(木)午後五時から

一、法学部(本館)担当室

一、テーマ及び報告者

「公正なる会計慣行」と虚偽有価証券報告書提出罪等の成否

―長銀および日債銀刑事事件に関する最高裁判断を中心

に―

准教授 岡西 賢治

(第七回例会)

一、平成二十四年一月十九日(木)午後五時から

一、法学部(本館)第二会議室

一、テーマ及び報告者

振り込め詐欺を防ぐための地域づくり

教授 尾田 清貴

民事法・商事法合同研究会

(第一回例会)

一、平成二十三年四月二十三日(土)午後二時から

一、法学部(本館)第一会議室

一、テーマ及び報告者

①(判例研究)

一、自動車に對するいたずらによる損傷という保険事故が発生したとして車両保険金の支払いを請求する場合における事故の偶発性についての主張立証責任

二、自動車に對するいたずらによる損傷という保険事故の発生を認め、損害保険会社の故意免責を認めなかつた事例(東京高判平成二十一年十一月二十五日・判時

二〇六五号一五六頁）

弁護士 高木 宏行

②(判例研究)

重度の自閉症児の福祉施設における事故死につき、重度障害者も健常者並みに就労の機会が増えつつあるとして、一定限度の就労の可能性を認めて逸失利益が認められた事例―社会福祉法人侑愛会事件―(青森地判平成二十一年十二月二十五日・判時二〇七四号二三頁・労判九九八号二三頁)

教授 長谷川貞之

(第二回例会)

- 一、平成二十三年六月十八日(土)午前九時三十分から
- 一、法学部(四号館)第四会議室
- 一、テーマ及び報告者

第一回「民法(債権関係)の改正に関する中間的な論点整理」に対する意見

(第三回例会)

- 一、平成二十三年六月二十五日(土)午前九時三十分から
- 一、法学部(本館)第一会議室
- 一、テーマ及び報告者

第二回「民法(債権関係)の改正に関する中間的な論点整理」に対する意見

理」に対する意見

(第四回例会)

- 一、平成二十三年七月二日(土)午前九時三十分から
- 一、法学部(本館)第一会議室
- 一、テーマ及び報告者
- 第三回「民法(債権関係)の改正に関する中間的な論点整理」に対する意見

(第五回例会)

- 一、平成二十三年七月二十三日(土)午前九時三十分から
- 一、法学部(本館)第一会議室
- 一、テーマ及び報告者
- 第四回「民法(債権関係)の改正に関する中間的な論点整理」に対する意見

(第六回例会)

- 一、平成二十三年十二月十七日(土)午後二時から
- 一、法学部(本館)第一会議室
- 一、テーマ及び報告者

①(判例研究)

保険契約者は、死亡保険金受取人として指定した者の承諾なく、死亡保険金請求権に質権の設定ができるとされた事案(東京高判平成二十二年十一月二十五日・金判

一三五九号五〇頁)

株式会社損害保険ジャパン文書法務部部长・

非常勤講師 田爪 浩信

②(判例研究)

保険金の指定受取人とその相続人となるべき者とが同時に死亡した場合における「保険金額ヲ受取ルヘキ者ノ相続人」(最判平成二十一年六月二日・民集六三卷五号九五三頁)

弁護士 岸 郁子

商事法研究会

(第六回例会)

一、平成二十三年三月五日(土)午後二時から

一、法学部(本館)第二会議室

一、テーマ及び報告者

①(判例研究)

農業協同組合の代表理事が進めた事業の資金調達方法について、調査、確認しなかった同組合の監事の任務懈怠責任(最判平成二十一年十一月二十七日・金判一三四二号二二頁)

准教授 大久保拓也

②金商法一五七条利用の可能性について

—米国証券取引所法10b-5との比較から—

公益財団法人日本証券経済研究所研究員 萬澤 陽子

(第一回例会)

一、平成二十三年五月二十一日(土)午後二時から

一、法学部(本館)第二会議室

一、テーマ及び報告者

①(判例研究)

破産会社が運営していた茶道教室の受講生に対する茶道の財団法人の名板貸責任(大阪地判平成二十二年六月十八日・判例集未登載 [LEX\DB 文献番号二五四六三五四]、大阪高判平成二十二年十二月二十四日・判例集未登載 [LEX\DB 文献番号二五四七〇一三九])

嘉悦大学経営経済学部准教授 小菅 成一

②航空排出権紛争の行方

—ボーダレス型環境問題に対する米欧の規制戦略—

教授 工藤 聡一

(第二回例会)

一、平成二十三年十月一日(土)午後二時から

一、法学部(本館)第二会議室

一、テーマ及び報告者

①会社法のもとにおけるデット・エクイティ・スワップ
(日本私法学会個別報告の準備を兼ねて)

教授 松嶋 隆弘

②(判例研究)

役員退職慰労年金の支給打ち切りの可否(最三小判平成
二十二年三月十六日・判時二〇七八号一五五頁・金判
一三四六号三八頁)

通信教育部非常勤講師・税理士 高岸 直樹

(第三回例会)

一、平成二十四年一月二十一日(土)午前十時三十分から

一、法学部(本館)第二会議室

一、テーマ及び報告者

「『会社法制の見直しに関する中間試案』に関する意見募
集」に対する意見

労働法研究会

(第一回例会)

一、平成二十三年三月三十一日(木)午後四時から

一、法学部(四号館)第四会議室(A)

一、テーマ及び報告者

事業場外みなし労働時間制の日米比較

経営法学研究会

(第一回例会)

一、平成二十三年五月二十一日(土)午後三時から

一、法学部(二号館)二二二講堂

一、テーマ及び報告者

①財政危機・福祉予算の逼迫の虚構と不公平税制の機能

教授 黒川 功

②二〇一一年度不公平な税制是正による財源試算

不公平な税制をただす会運営委員・税理士 荒川 俊之

(第二回例会)

一、平成二十三年六月十八日(土)午後三時から

一、法学部(二号館)二二二講堂

一、テーマ及び報告者

輸出戻し税の仕組みと震災復興財源

静岡大学元教授・税理士 湖東 京至

(第三回例会)

一、平成二十三年九月十七日(土)午後三時から

一、法学部(三号館)三二七講堂

一、テーマ及び報告者

社会保障・税番号大綱(平成二十三年六月三十日)の読み方

―納税者番号制度論の今日の特徴―

税理士 岡田 俊明

(第四回例会)

一、平成二十三年十月二十二日(土)午後三時から

一、法学部(二号館)二二一講堂

一、テーマ及び報告者

①東日本大震災税務事例の問題点

―阪神淡路の教訓から―

税理士 松田 周平

②震災法務と課税

鹿児島大学法文学部法政策学科准教授 鳥飼 貴司

(第五回例会)

一、平成二十三年十一月十九日(土)午後三時から

一、法学部(二号館)二二一講堂

一、テーマ及び報告者

①改正税理士法

関東学院大学法学部教授・税理士 阿部 徳幸

②意思表示の効力発生時期

―民法起草者の議論を通じた考察―

中央学院大学法学部専任講師 大久保 輝

(第六回例会)

一、平成二十三年十二月十七日(土)午後三時から

一、法学部(二号館)二二一講堂

一、テーマ及び報告者

①震災から学ぶ「居住」の要件

法政大学大学院講師・一級建築士 倉田 剛

②「権力分立論」と租税について

非常勤講師・税理士 武石 鉄昭

(第七回例会)

一、平成二十四年一月十九日(木)午後六時から

一、法学部(一〇号館)一〇四一講堂

一、テーマ及び報告者

企業活動と知的財産権

アディダスジャパン株式会社

グループ法務部マネージャー 山下 法子

(第八回例会)

一、平成二十四年一月二十一日(土)午後三時から

一、法学部(二号館)二四一講堂

一、テーマ及び報告者

法の正義と認定賞与―課税庁の処分と税理士の対応―

税理士 小田川豊作

政経研究所

政治研究会

(第一回例会)

一、平成二十四年一月二十日(金)午後四時三十分から

一、法学部(本館)第二会議室

一、テーマ及び報告者

政治家石橋湛山

東洋英和女学院大学国際社会学部教授 増田 弘

経済研究会

(第一回例会)

一、平成二十三年十一月十九日(土)午後一時から

一、法学部(二号館)二五三講堂

一、テーマ及び報告者

日本経済における観光立国化の必要性と観光行政

同志社女子大学現代社会学部特任教授 山上 徹

(第二回例会)

一、平成二十四年一月十一日(水)午後一時から

一、法学部(本館)一八一講堂

一、テーマ及び報告者

リカードウの課税論

尾道大学経済情報学部教授 佐藤 滋正

公共政策研究会

(第二回例会)

一、平成二十二年二月十日(水)午後五時から

一、法学部(六号館)第六会議室

一、テーマ及び報告者

国民の要望に応える警察活動の推進に向けて

—理論と実務の融合の上にある警察の在るべき姿—

警察大学校警察政策研究センター政策調査官 那須 修

(第一回例会)

一、平成二十三年七月七日(木)午後五時四十五分から

一、法学部(本館)第二会議室

一、テーマ及び報告者

冷戦後における自衛隊の役割…その変遷と今後の展望

法政大学グローバル教養学部准教授 藤重 博美

(第二回例会)

一、平成二十三年十月二十日(木)午後六時から

一、法学部(一〇号館)一〇一一講堂

- 一、テーマ及び報告者
体験的公務員論

元教授 田中 宗孝

政治権力研究会

(第一回例会)

- 一、平成二十三年十一月二日(水)午後五時三〇分から
一、法学部(本館)第二会議室
一、テーマ及び報告者

ドイツ連立政権の形成と存続のメカニズム

東京工業大学大学院社会理工学研究科特任助教 荒井 祐介

(第二回例会)

- 一、平成二十三年十一月二十一日(月)午後六時から
一、法学部(本館)第二会議室
一、テーマ及び報告者

日英比較からみる首相の権力

成蹊大学法学部教授 高安 健将

(第三回例会)

- 一、平成二十三年十一月三十日(水)午後五時三〇分から
一、法学部(本館)一八一講堂
一、テーマ及び報告者

- ① ティーパーティー運動の光と影

専修大学法学部兼任講師 末次 俊之

- ② 共和党穏健派の思想と動向

― 一九五二年の予備選挙を中心として ―

津田塾大学学芸学部国際関係学科准教授 西川 賢

(第四回例会)

- 一、平成二十三年十二月十七日(土)午後三時三〇分から
一、法学部(本館)一七一講堂
一、テーマ及び報告者

フランスにおける国政エリート…公職兼任と政治的中央

― 地方関係の視点から

茨城大学人文学部教授 佐川 泰弘

比較法研究所

英米法(公法部会)研究会

(第一回例会)

- 一、平成二十三年十二月五日(月)午前十時四十分から
一、法学部(二〇号館)一〇五二講堂
一、テーマ及び報告者
アメリカ合衆国の法体系と大統領権限

ミシガン州立大学法科大学院教授 フランク・ラヴィッチ

英米法(私法部会)研究会

(第二回例会)

一、平成二十三年二月二十六日(土)午後四時三十分から

一、法学部(四号館)第四会議室(A)

一、テーマ及び報告者

法人税法二二条二項の『取引』概念の意義と範囲

―オウブンシャホールディング事件(最高裁平成十八年一月二十四日判決(判時一九三三二〇頁))とデット・エクイティ・スワップ事件(東京地裁平成二十一年四月二十八日判決(訟月五六卷六号一八四八頁))を手掛かりとして―

駿河台大学法科大学院教授 今村 隆

(第一回例会)

一、平成二十四年一月二十八日(土)午後二時から

一、法学部(本館)第一会議室

一、テーマ及び報告者

①モントリオール条約第三五条の解釈について

近畿大学法科大学院教授 藤田 勝利

②国内旅客航空運送契約における「延着」責任について

教授 松嶋 隆弘

EU法研究会

(第一回例会)

一、平成二十三年十一月十四日(月)午前九時から

一、法学部(三号館)三二七講堂

一、テーマ及び報告者

①EU取引法と日本民法への示唆

教授 長谷川貞之

②EU会社法と日本の事業体法制―欧州私会社(SPE・Societas Privata Europaea)を中心として―

教授 松嶋 隆弘

③航空排出権紛争の行方

教授 工藤 聡一

基礎法学研究会

(第一回例会)

一、平成二十三年六月十日(金)午後四時二十分から

一、法学部(本館)第二会議室

一、テーマ及び報告者

Nemo sibi ipse causam possessionis mutare potest

(何人も自ら占有の性質を変更することができない)という
ローマ法原則・再考

広島大学大学院社会科学研究所・法学部教授 吉原 達也

(※平成二十三年二月～平成二十四年一月末日現在)

平成二十二年学内学会・研究所合同研究会

一、日時 平成二十三年三月十一日(金)午前十時開会

一、場所 法学部本館二階第一会議室

司会・進行 大久保拓也・大岡 聡

佐幸 信介・高畑英一郎

友岡 史仁・野口 恵子

一、自由論題

①中国に見る西欧文明との摩擦と伝統的思維方式

山本 賢二

②イノベーションとコンプライアンスのジレンマ

佐久田昌治

二、在外研究報告

アメリカにおけるテロ対策とインテリジェンス

二、退任記念講演

①期間の定めのある労働契約についての問題 原田 賢司

②「死せるキリスト」序説 福田 忠郎

③深沢七郎私論

―「檀山節考」をめぐる―

④「英語」初年次教育に関する問題点 小川 重男

⑤イギリスBBC放送 西村 克彦

⑥Dures の法理と期待可能性 向後 英紀

―責任阻却事由としての比較を中心として―

沼野 輝彦

※本学会の途中、東日本大震災の発生により、参加者の安全面を配慮した結果、西村克彦先生・沼野輝彦先生の講演を残し、本学会は中止した。

※向後英紀先生は、私事により講演を辞退された。

平成二十二年学内・二十三年定期無料法律相談会

平成二十二年学内・二十三年定期無料法律相談会は、校友弁

護士の協力を得て開催された。概要は左記のとおりである。定期無料法律相談会の趣旨である地域社会との交流を図り、学生達の法学の实践教育を行うという目的を達成することができた。

一、日時

【平成二十二年度】

(第七回)平成二十三年二月五日(土)

(第八回)平成二十三年三月五日(土)

【平成二十三年度】

(第一回)平成二十三年五月二十一日(土)

(第二回)平成二十三年六月二十五日(土)

(第三回)平成二十三年七月十六日(土)

(第四回)平成二十三年九月二十四日(土)

(第五回)平成二十三年十月十五日(土)

(第六回)平成二十三年十二月三日(土)

※いずれも時間は、午後一時～午後三時

二、場所 法学部三号館

三、参加者(敬称略)

(専任教員)

岡島 芳伸・内山 忠明・関 正晴・松嶋 隆弘

山川 一陽・堀切 忠和

(校友弁護士)

土屋 修一・伊達 弘彦・水上 博喜・小林 哲也
松原 祥文・大谷部雅典・大森 浩司・田中 貴一

(補助学生)

参加教員担当ゼミナール学生 各回四名

四、相談件数・内容

① 件数

五十三件

② 内容

扶養、相続関係(遺言・遺産分割) 九件

貸金、そのほかの債権回収 十二件

借地借家 四件

不法行為(名譽毀損・器物損壊など) 五件

近隣問題(道路・境界など) 四件

労働関係(従業員のトラブル・解雇など) 二件

家族関係(離婚・DVなど) 五件

借金、保証そのほかの金銭債務(含む破産) 二件

売買そのほかの契約関係 六件

その他(消費者問題など) 四件

(※平成二十三年二月～平成二十四年二月末日現在)

東日本大震災被災者支援 巡回無料法律等 相談会

東日本大震災被災者支援 巡回無料法律等相談会は、福島県郡山市のビッグアイ七階（郡山市民交流プラザ）第一会議室において、市当局並びに地元校友会・校友弁護士・税理士・司法書士等の協力を得て、平成二十三年六月十二日（日）に開催された。巡回無料法律等相談会は、東日本大震災の被災者支援の一環として、法学部の特性を活かし、震災に関連した法律問題等の相談に応じること、被災者の一助となるべく、開催した。

開催の概要は左記のとおりである。

一、日時 平成二十三年六月十二日（日）

午前十時三十分～午後三時

二、場所 福島県郡山市

ビッグアイ七階（郡山市民交流プラザ）第一会議室

三、参加者（敬称略）

（専任教職員）

杉本	稔・池村	正道・小林	忠正・内山	忠明
関	正晴・松嶋	隆弘・堀切	忠和・山本	博通
宮澤	秀幸・関根	喬・落合	怜美・戸塚	浩行
齋藤	南			

（弁護士）

野村吉太郎・齋藤 理英・榎本 一久・大栗 悟史
寺原真希子・石川 博之・武藤 正隆

（税理士）

阿部 徳幸・松嶋 康尚

（司法書士）

有我 晴輝・山口 孝之

四、相談件数・内容

① 件数

二十七件

② 内容

地震及び津波の被害に係る問題	五件
原子力被害に係る問題	一件
借地借家関係	五件
借金、保証そのほかの金銭債務（含む破産）	三件
家族に関する問題（離婚、DV、児童虐待など）	五件
その他（建築・不法行為・相続関係など）	八件

平成二十三年巡回無料法律相談会

平成二十三年巡回無料法律相談会は、新潟県長岡市のハイブ長岡二階会議室A Bにおいて、市当局並びに地元校友会・校

友弁護士等の協力を得て、平成二十三年十一月二十七日(日)に開催された。

開催の概要は左記のとおりである。巡回無料法律相談会の趣旨である地域社会との交流を図り、学生達の法学の実践教育を行うという目的を達成することができた。

一、日時 平成二十三年十一月二十七日(日)

午前十時三十分～午後三時

二、場所 新潟県長岡市

ハイブ長岡二階 会議室A B

三、参加者(敬称略)

(専任教職員)

池村 正道・岡島 芳伸・内山 忠明・山川 一陽

堀切 忠和・外園 澄子・宮澤 秀幸・関根 喬

戸塚 浩行・村上 洋

(校友弁護士)

入澤 武久・前島 憲司・坂井 愛・末次 茂雄

佐藤由紀子・米山 孝之

(補助学生)

参加教員担当ゼミナール学生等十六名

四、相談件数・内容

①件数

五十二件

②内容

借金、保証そのほかの金銭債務(含む破産) 八件

借地借家 五件

建築関係 三件

売買そのほかの契約関係 五件

家族関係(離婚・DVなど) 五件

扶養、相続関係(遺言・遺産分割) 八件

その他(貸金・近隣問題・人権問題など) 十八件

平成二十三年度行政なんでも相談

平成二十三年度行政なんでも相談は、法桜祭期間に合わせて開催された。概要は左記のとおりである。専門の相談員による行政相談に本学部の学生を陪席させ、行政相談を通じて日本の現代行政を理解する機会を提供し、そこにある問題点及びその解決方法を実感させるために実施した。

一、日時 平成二十三年十月二十九日(土)～十月三十一日(月)

※いずれも時間は、午前十時～午後三時

二、場所 法学部十号館二階 学生ホール

三、主催 日本大学法学部政経研究所

四、後援 東京行政相談委員協議会

五、協力 総務省東京行政評価事務所

六、相談員

東京行政相談委員協議会行政相談委員

総務省東京行政評価事務所行政相談官

七、補助学生 行政科研究室所属学生及び公募にて募集の法学

部生

八、相談項目

・各省庁組織、業務内容について

・公務員試験について

・行政改革について

・年金制度について

・環境政策について

・税金について

・防災政策について

・交通の便について

等々

九、相談件数

二十六件

平成二十三年法律討論会

第三十四回法律討論会は、日本大学法学会と日本大学法曹会による共同開催、並びに日本大学法学部校友会と日本大学法学

部法学研究所の後援により、平成二十三年十月八日(土)十二時三十分から法学部十号館一階一〇一一講堂において開催された。

(出題者)

林 史高裁判官

(審査員)

河野 清孝裁判官・小西 威夫検察官

有吉 眞弁護士

(進行・時計)

入江 源太弁護士・大栗 悟史弁護士

◆問題(民法)

Xは、平成十三年六月一日、Yとの間で、自己が所有する甲土地(時価三〇〇〇万円)とYが所有する乙不動産とを交換し、同日、各不動産についてその引渡しと同時にその旨の所有権移転登記をしたところ、Yは、平成十五年六月一日、Zに対し、甲土地を三五〇〇万円で転売した。

以上の事案について、次の各小問記載の事情があつた場合、Xは、平成二十三年十月八日現在、Y及びZに対し、どのような請求をすることができるか(なお、各小問は、独立した問いであるが、いずれの小問についても、甲土地についてZ名義の所有権移転登記がされていた場合とこれがされていない場合と

で結論が異なるときは、その点を分けて論じるものとする。)

(二) 乙不動産は、建物(以下「乙建物」という。)の所有権(時価五〇〇万円)及びその敷地である土地(以下「乙土地」という。)の所有権(時価二五〇〇万円)であったところ、平成二十二年六月一日、台風に伴う大雨により、乙土地の北側崖に設置された擁壁(以下「本件擁壁」という。)に傾斜、亀裂を生じるとともに、崖上の乙土地の一部に沈下及び傾斜が生じ、乙土地上に建物を維持することが構造耐久力上及び保安上著しく危険な状態となったこと(この状態を解消するには費用として二〇〇〇万円を要する。)から、Xは、同年八月一日、やむなく、乙建物を取り壊した(その費用として三〇〇万円を要した。)。本件擁壁がこのような状態になったのは、本件擁壁に当初から構造的欠陥があったためであり、Xは、Yとの交換の際、この点について何の説明も受けず、このような重大な結果をもたらすことを全く想到できなかったところ、同年六月十五日に初めてこの点を知った。

なお、Xは、平成二十三年五月一日、Yに対し、以上の事情を踏まえた自己の請求(法的主張)を伝え、Yと話し合ったが、結局物別れに終わった。

(二) 右記(二)の場合において、乙不動産は、乙建物の所有権

(時価五〇〇万円)及び乙土地の賃借権(賃貸人は、乙土地の所有者Aである。時価二五〇〇万円)であった。

(三) 乙不動産は、乙建物の所有権(時価五〇〇万円)及び乙土地の所有権(時価二五〇〇万円)であったところ、平成二十二年六月十五日、乙土地の土壤に、平成二十年に施行された新法令上、「それが土壤に含まれることに起因して人の健康に係る被害を生ずるおそれがあるもの」と定められた化学物質Bが当該法令の定める基準値を超えて含まれており、その除去等の措置(費用二〇〇〇万円)を実施しなければならぬことが判明した(この化学物質Bは、X・Y間の交換当時から乙土地の土壤に含まれていたが、その当時、法令に基づく規制の対象となっておらず、取引觀念上も、これが土壤に含まれることに起因して人の健康被害に係る被害を生ずるおそれがあるとは認識されておらず、Xもそのような認識を有していなかった。)

なお、Xは、平成二十三年五月一日、Yに対し、以上の事情を踏まえた自己の請求(法的主張)を伝え、Yと話し合ったが、結局物別れに終わった。

討論会は三人一組で十組が出場し、各チーム一人の立論者が十分以内の論旨を発表し、他の二人が他の出場チームや傍聴者

の質疑に対して五分間で応答する方法で行われた。

討論に先だち、日本大学法学会会長である杉本稔学部長並びに日本大学法曹会会長篠崎芳明弁護士との挨拶があり、続いて進行の入江源太弁護士から発表の手順と審査基準(論旨内容六十点、発表態度十点、質疑応答内容・態度三十点)等の説明がなされたあと討論会が開始された。

討論終了後、審査員を代表して河野清孝裁判官から審査結果が発表されたのに続き表彰式が行われ、法曹会、法学部校友会から優勝チームに法曹杯・法学部校友会杯、法曹会から優勝、準優勝、第三位の各チームに盾、並びに法学部校友会から副賞として図書カードが授与された。また、法学部校友会から上位三チーム以外の出場者にメダル、日本大学法学会から出場者全員に図書カード、優秀質問者には法学部校友会から図書カードがそれぞれ授与された。また、来場者全員に法学部並びに法学部校友会からそれぞれ記念品を贈呈した。

なお、法律討論会終了後、法学部本館地下一階学生食堂において出場者・関係者全員による懇親会が開催された。

成績結果は、以下のとおりである。(括弧内は学科・学年)

優勝(第十組)

岩田 真琴(法律・四年)・阿部 礼子(法律・三年)

岡本 愛(法律・三年)

準優勝(第九組)

佐藤友里絵(法律・四年)・富田 恭平(法律・三年)
熨斗 佑城(法律・三年)

第三位(第八組)

中村 亮平(法律・三年)・石川 皓太(法律・三年)
吉津 和輝(法律・三年)

参加賞(順不同)

峯岸 舞(法律・一年)・大谷 健太(法律・二年)
奥山 直毅(法律・二年)・古川 成由(法律・三年)
永池 瑤子(法律・三年)・石田 茂人(経営法・三年)
田中 夏樹(法律・三年)・田中 大和(法律・三年)
本郷 花奈(法律・三年)・宮嶋 陽平(経営法・三年)
森口 真衣(法律・三年)・山崎 秀美(法律・四年)
沢野 直也(法律・三年)・狩谷友里子(法律・三年)
安藤 嘉之(法律・三年)・佐藤 大樹(法律・三年)
米山由美子(法律・三年)・川野真理香(法律・三年)
上田 潤(法律・三年)・野口 誠(法律・三年)
藤村 敬(法律・三年)・中村 亮平(法律・三年)
石川 皓太(法律・三年)・吉津 和輝(法律・三年)
佐藤友里絵(法律・四年)・富田 恭平(法律・三年)
熨斗 佑城(法律・三年)・岩田 真琴(法律・四年)

阿部 礼子(法律・三年)・岡本 愛(法律・三年)

優秀質問賞(五十音順)

厚見 龍男(法律・三年)・大谷 健太(法律・二年)
小倉 勇輝(法律・三年)・近藤 太樹(法律・三年)
田中 夏樹(法律・三年)・塚澤 香葉(法律・二年)
土屋 太輝(法律・四年)・富田 恭平(法律・三年)
野口 祐介(法律・四年)・森口 真衣(法律・三年)

平成二十三年国家試験合格者

◆公認会計士試験 二名

渡邊 成彦(経営法・四年)

鈴木 信成(平成二十・管理行政卒業)

◆弁理士試験 六名

田辺 稜(経営法・三年)

江川 春香(平成二十三・法学研究科博士前期課程修了)

佐藤 秀信(平成二十三・生産工学部マネジメント工卒業)

大城 望(平成二十・法律卒業)

寺内 貴則(平成十九・経営法卒業)

浅沼 聖子(平成十一・法律卒業)

◆司法書士試験 二名

佐藤 智幹(平成二十三・法学研究科博士前期課程修了)
小山 佑介(平成二十三・法律卒業)

平成二十三年日本大学法学部政経研究所
懸賞論文

日本大学法学部政経研究所は、社会科学全般に関連する研究等を目的とし、学生の社会に対する問題意識向上のため論文募集を行い、優れた論文に対し賞金(図書カード)を贈呈することとした。

厳正なる審査の結果は、左記のとおりである。(括弧内は学科・学年)

◆最優秀賞 なし

◆優秀賞 なし

◆佳作 上岡 敦(法学研究科博士前期課程・一年)

【募集概要】

テーマ 「人間にとって真の豊かさとは何か」

「わが国の将来を見据えた震災復興への期待」

「高齢化先進国日本は、どのようなモデルを世界に提示できるか」

※この中からテーマを一つ自由選択した。

応募資格

日本大学法学部在学学生・大学院生

応募要領

○論文は日本語で作成され、未発表のものに限る。

○パソコン・ワープロで作成する場合は、A4

版用紙を使用し六〇〇〇字以上八〇〇〇字以内

とする。手書きする場合は、市販のA4判横

書き用四〇〇字詰め原稿用紙を使用し、黒イン

クの万年筆又はボールペンを使用して記載する

こと。枚数は、同原稿用紙十五枚以上二十枚以

内とする。(引用・参考文献等は、注に明記する

こと。)

○用紙には、氏名・学年・学科等その他予断を生

じるような事項を記入しないようにする。論文

とは別に氏名・学年・学科・電話番号を記載し

た書面を添付すること。

○論文の応募は一人一通とし、応募論文の返却は

行わない。

○優れた論文は、本人の承諾を得たうえ、本学部

ホームページ等に掲載することがある。

提出期限 平成二十三年十月二十六日(金)【必着】

提出先 日本大学法学部研究事務課(三号館一階)

賞 金 優れた論文には、それぞれ賞金(図書カード)を授

与する。

最優秀賞 五万円

優秀賞 三万円

佳作 二万円

※いずれの賞も該当なしの場合がある。

論文審査 日本大学法学部政経研究所で審査を行い、最終決

定は平成二十四年一月下旬に行う。ただし審査過

程に関する問い合わせには応じられない。

受賞者発表 受賞者の発表は、本人へ通知するほか、学部掲示

板に掲載する。

主 催 日本大学法学部政経研究所

後 援 日本大学法学部校友会